

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 2 年 7 月 1 日～令和 2 年 11 月 26 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	社会福祉法人 樹 聖華いつき保育園		
(フリガナ)	シャカイフクシハウジンイツキ セイカイツキホイクエン		
所在地	〒270-0163 流山市南流山1-17-4		
交通手段	JR武蔵野線・つくばエクスプレス 南流山駅		
電 話	04-7158-1145	FAX	04-7158-1172
ホームページ	http://seika-group.com/itsuki/		
経営法人	社会福祉法人 樹		
開設年月日	2011年		
併設しているサービス	子育て支援センター 延長保育 一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	22	22	26	16	17	17	120	含む分園	
敷地面積	857.09㎡			保育面積			1030.62㎡		
保育内容	0歳児保育			延長保育					
				一時保育			子育て支援		
健康管理	視診・看護師による健康管理								
食事	アレルギー児は除去対応								
利用時間	月～金：7時～20時（本園）7時～19時（分園）土曜日：7時～19時本園分園合同								
休 日	日曜日・祝日 12月29日～1月3日								
地域との交流	近隣小学校・中学校 近隣姉妹園（コロナの影響でできなかったが、近隣の家庭を招いての移動水族館を開催予定でした）								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	16	42	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	30	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			9	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市に申込申請を行う	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内	
申請時注意事項	市に申し込み	
サービス決定までの時間		
入所相談	市子ども家庭部保育課入所係	
利用代金		
食事代金	保育料に含む・幼児3歳から5歳は給食費を保育園に納入	
苦情対応	窓口設置	あり、主任保育士
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>≪保育理念≫ <ul style="list-style-type: none"> ・養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する。 ・健全な心身の発達を図ることを基本に、遊びを通じて心身の発達を援助する。 ・愛情豊かに一人ひとりと触れ合う。 <p>子どもの健全な心身の発達を図る4つの柱を基本方針として運営を行っております。</p> <p>≪保育目標≫ 『丈夫な体』 『広い社会性』 『豊かな情操』 『確かな基礎能力』</p> </p>
<p>特 徴</p>	<p>幼児教育を取り入れた保育園です。 英語教育（本園2歳～） 体育指導（3歳児～） 就学前教育（5歳児） 毎月のお誕生日会をはじめ、遠足、ハロウィン、クリスマス会など楽しい行事があります。日々、よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます。園庭やホールで思いっきり遊んだり、お天気の良い日にはお散歩に行ったり、公園で遊びます。遊びのなかで、コミュニケーションや思いやりを学んでいきます。 また、多くの「本物の体験」を通し、心も身体も元気で健やかに成長できるよう、行事や食育、保健指導を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>『S (Smile) E (Enjoy) I (Imagine) K (Kind) A (Active)』が職員の合言葉です。聖華の職員はあふれる笑顔で楽しく保育を行っています。想像力を膨らませて優しく活発に子どもたちと向き合っています。 子どものあるがままを受容し、その気持ちに共感して養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことが大切だと考えています。 大切な時期にお子様をお預かりするという責任と自覚を持って、愛情豊かに一人ひとりと向き合い保育をしています。家庭と保育園で、子どもの姿を伝え合い、成長を一緒に喜び、連携を図っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

聖華いつき保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもが自発的に活動できる環境の充実や自己肯定感が持てる関わりを通して、子どもの自主性を尊重した保育が実践されている</p> <p>子どもが自ら遊具や玩具を選び満足して遊びこめる環境について、法人4保育園の研修や他施設の見学、園内研修を通して、子どもが自発的に遊べる環境の大切さを学んでいる。保育室の限られた現状から、子どもにとっての環境のあり方を職員が積極的に検討を重ね環境整備に取り組んでいる。子どもが目的を持ち継続して遊べる環境づくりの中で、特に3歳以上児は3クラス全体で遊具や玩具の配置を工夫したことで、子どもは好きな遊びを集中して遊ぶことが出来できている。子どもの年齢発達に応じて廃材や空き箱、様々な素材を用意し、子どもが発想し存分に遊びこめるよう設定され、想像や工夫して遊ぶ力が育つ保育に繋がっている。保育士は子どもの自主性が発揮できるよう自己肯定感が持てる関わりをし、指示・命令はせず自分で考えて行動できるような言葉がけを全職員が共通理解するなど、子どもの自主性を尊重した保育が実践されている。</p>
<p>2. 明るく前向きな職場環境と「職員主体」の園運営により、定着率が高く、新人が育っている</p> <p>園では職員間のチームワークがよく、やりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の園運営が行われている。職員の希望による多くの研修参加が行われ、姉妹園合同の年齢別研修では、職員同士が話し合うことで各園の良い取り組みを共有するなど実践的な研修が行われている。新人職員のOJTはベテラン職員が1年間付き指導にあたっているが、園全体で育成する環境がある。風通しがよくお互いに助け合う風土、産休・育休、子育てをしながら働ける環境、定時での勤務終了、作業時間の確保、柔軟なシフト調整、休暇への配慮など、働きやすい職場であると思われる。今回実施した職員自己評価でも「人間関係が良い」「職員同士コミュニケーションがとれている」「常に自分たちの事を考え守ってくれる上司がいる」「やりたいことを相談し、アドバイスをもらえる環境が整っている」等の発言が多く見られ、明るく前向きな職場環境と「職員主体」の園運営により、職員定着率が高く、新人が育っている。</p>
<p>3. 保護者とのコミュニケーションを大切に、職員全員で子どもの成長を見守る姿勢が高い信頼関係に繋がっている</p> <p>第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査では総合満足として「満足以上」の回答が91%と高い評価であった。自由発言では園が目標としている「愛情豊かに一人ひとりと向き合う保育」に関する感謝の意見が多く寄せられている。保護者との日々の情報交換を大切に、朝夕の送迎時の会話や連絡帳で日中の子どもの様子を丁寧に伝えるように心がけ、子育ての悩み、健康相談等を気軽に受け止めている。また、保護者の急な残業や家庭の都合などに柔軟に対応し、保護者負担の軽減を心掛けるなど保護者の就労に配慮している。運動会、保育参観などの行事後にはアンケートを実施し、職員会議で話し合い、園だよりに掲載し保育の質の向上に努めている。保護者とのコミュニケーションを大切に、職員全員で全園児の情報を共有し、子どもの成長を見守る姿勢が保護者の高い信頼に繋がっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保育日誌の見直しを図り、実践を通して振り返りの視点を明確にする取り組みに期待したい</p> <p>月の指導計画の振り返り会議をクラス毎に園長、主任保育士と実施し、評価・反省を踏まえて次月の保育の実践に繋げている。毎日の保育の振り返りは、各クラスで子どもの姿を捉えた話し合いや保育内容を反省し、保育の実践に向け検討されている。その中で、新人保育士は子どもの姿を具体的に観察し、遊びや生活の姿や心情を捉え個々の育ちを掘り下げて考えていくことで、保育士自身の成長にも繋がっている。更なる保育の質の向上を目指し、保育日誌の様式やねらいの持ち方、記録の方法を見直し、保育の実践を通して振り返りの視点を明確にすることで、明日への保育の充実に繋がると思われる。</p>

2. 園の重要課題は職員と共有し、事業計画として着実なPDCAに取り組まれることを期待したい

事業計画書と報告書が作成されているが、内容は保育方針、職員構成、行事計画などが中心で形式的な内容と思われる。実際に園の重要課題として取り組んでいることは①職員育成の強化②分園との情報共有に努め、方針を統一して職員全体で取り組む保育③保育理念・方針・目標に基づく保育内容の見直し、特に指導計画の「ねらい」に即した「環境設定」を組み込むこと④職員の提案を大切に、新しい事にチャレンジする。⑤働きやすい環境づくりに取り組むこと等である。今後、園の重要課題は職員と共有し、課題と目標を園の事業計画として策定し、着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。

3. 保育士等の自己評価を踏まえた、園全体の自己評価が望まれる

職員は年2回自己評価を行い、課題や目標を明確にして能力向上に努めているが、園全体の自己評価は行われていない。年度末等の全体会議時に全職員で話し合う機会を設け、保育士等の自己評価を踏まえた、園全体の自己評価が望まれる。理念や方針の実践面での再確認を行い、課題や目標を具体的に明確化し、継続的に行われることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、第三者評価を受けたことで、細かい課題が明確になった。保育日誌に関しては、ねらいやその日の振り返り、反省が記入できるよう作り変えている。日々の保育の中で話し合っている内容を日誌に記録し、今後の保育に生かしていけるようにする。月案の様式も、振り返りの記入ができるよう今後作り変えていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（聖華いつき保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				126	3	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 法人の事業計画や入園のしおり(重要事項説明書)等に、保育理念、保育目標、保育の特徴・特色を明記している。理念は「養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成すること」と明示し、丈夫な体、広い社会性、豊かな情操、確かな基礎能力などを保育目標としている。取り組みとしては子どものあるがままを受容し、その気持ちに共感して養護と教育を通して子どもの発達を援助することを表明している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 入職時の研修や毎月の全体会議において保育理念・目標等を事例を交えて説明し全職員で再確認している。事務所内に保育理念、保育方針、保育目標、取り組みを掲示し、全体的な計画の冒頭に掲載し、実践するための具体的な計画を展開している。また、クラス会議等で理念に基づいた取り組みについて話し合い、理解を深めている。今後、更に日々の実践を終礼時等で振り返り、全職員で共有することでより深い理解が進むように期待したい。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会や園見学の場で保育理念・方針・目標の記載された入園のしおり(重要事項説明書)を配布し説明を行っている。入園後も運動会等の各種行事や保護者懇談会にて伝え、園だよりやクラスだより等で保育理念の実践面を伝えている。今後さらに、具体的な「保育目標ねらいと保育内容」の分かり易い表示や保育参加等で保育理念・方針のより深い理解が浸透する様に期待したい。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 今年度の重要課題として5項目を設定し取り組んでいる。①新入職員が増えている現状から職員育成体制の強化②昨年開設された分園との情報共有に努め、方針を統一して職員全体で取り組む保育③保育理念・方針・目標に基づく保育内容の見直し、特に指導計画の「ねらい」に即した「環境設定」を組み込むこと④行事等、保護者意見や職員の提案を大切に、新しい事にチャレンジする。⑤職員が長く勤められるよう、今まで以上に働きやすい環境づくりに取り組むことなどである。今後、園の重要課題は職員と話し合い、課題と目標を園の事業計画として策定し着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 課題や方針など、職員との話し合いは主として会議の場で行われる。主な会議は毎月の全体会議、学年会議、給食会議、園内研修等で話し合っている。会議では指導計画や子どもの成長と発達を話し合い、非常勤職員には議事録を回覧し、職員全員で全園児の成長を共有している。昨年度分園が併設され、職員数は常勤・非常勤含めて42名と多く、情報共有が不十分な点があると思われるので、徹底するためには会議のあり方など検討する必要があると思われる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに仕組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 働き甲斐のある職場づくりとして「職員の頑張っている姿を認め、誉める」「話しやすい雰囲気づくりに努め、職員一人ひとりに声をかけ、悩みを聞き出しフォローする」「職員意見を大切にされた職員主体の運営」等を方針として、職員の自主性を大切に、自信をもって保育に当たる様にリーダーシップを発揮している。職員の自己評価でも「人間関係が良い」「職員同士コミュニケーションがとれている」「常に自分たちの事を考え守ってくれる上司がいる」「やりたいことを相談し、アドバイスをもらえる環境が整っている」等の発言が多く見られ、働きやすい職員主体の組織運営がなされている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人の「職員ハンドブック」による研修を実施している。「職員ハンドブック」には、保育理念・方針・目標、倫理綱領(社会人として) 服務規程(子どもとの関わり方等の基本ルールや言葉づかいなど保育者の心得)、虐待防止、個人情報保護方針等を規定しており、定期的に再確認している。保育理念「愛情豊かに一人ひとりと触れ合う」を実践するために、周知・徹底している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)業務遂行度評価シートには、1stステージ、2ndステージ、3rdステージのクラス別に保育専門スキル(保育の協応・展開、計画性、集団行動予測、子どもの予測と理解、人材育成、責任、保護者対応、記録など具体的な内容)共通基礎スキル(社会性、コミュニケーション、協調性、危機管理など)が明示され、職員はクラス別に年2回自己評価し個人の目標を項目別に具体的に設定した上で、個々の役割、課題を個別面談で話し明確にしている。職員とその都度話し合いの場を設け、課題に対する小さな目標を設定し頑張っている事を評価しモチベーションの向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)職員の有給休暇の消化率と就業届出のチェックを定期的に行い公平な休暇取得に努めている。定時で勤務が終了するように努め、シフトの調整、休みが取りやすいように配慮している。「風通しの良く、働きやすい職場作り」をテーマに職員は1人で悩まないように仲間と助け合うチームワークを大切にし、上司に相談しやすい雰囲気や園長、主任は心がけ、いつでも相談にのれるような環境作りとフォローが行われている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)法人による姉妹園4園による年齢別合同研修が企画され、「手作りおもちゃ」「戸外遊び」「室内遊びのレパトリー」など職員が知りたいこと、学びたいことを共有し保育に活かしている。園内研修は看護師による感染症対策、アレルギーなどの研修を実施している。外部研修は市の「民間保育園研修」等の研修に参加し、研修報告書の回覧により職員全員で共有している。尚、研修履歴を個人別に整理し、職員一人ひとりの個別育成計画を明確にした取り組みが望まれる。新人職員のOJTはベテラン職員が1年間付き指導にあたっているが、園全体で誰にでも相談できる雰囲気がある。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちを汲み取る事を心掛け、職員は振り返りを行っている。職員の不用意な発言や接し方等を職員同士がお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。登園時の視診や午睡中の着替え、おむつ替えの時に保育士が子どもの身体状況を確認し、疑わしい事例は園長にすぐ相談し保護者支援を細かく実施するとともに、必要に応じて市の子ども家庭課への報告・対応を取る体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)園説明会で個人情報保護方針や利用目的を説明し、全員同意を得ている。写真については園内で使用する写真は入園時に同意を取っている。また、動画サイトやブログ、SNS等へ写真等を掲載することは、職員は勿論、保護者にもご遠慮いただくようお願いしている。職員には入職の際に「秘密情報保護規定」を研修し、実習生にもオリエンテーションで話をし、園の情報を外部漏らさないように周知徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)夏祭りや運動会等の大きな行事後に保護者アンケートを実施し、次の行事に反映するようにしている。個別面談を設け、保護者の意見を収集し希望・要望の把握及び改善に努めている。また、玄関に意見箱を設置し、いつでも要望を受ける体制を整えたとともにいつでも話しやすい雰囲気づくりを心がけている。問題点については、全体会議などで話し合い改善策を考え実行に移し、毎月のお便り等で報告し、結果を公表するなど透明化に努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に[保育内容に関する相談・要望・苦情]を記載して、入園時に説明し周知を図っている。また、在園児の全保護者にも4月の全体会で説明し同意を得ている。クレーム対応マニュアルは事務室に置き職員が確認できるようにしている。保護者からの相談・要望・苦情は、主任が受け付け園長・主任・副主任が検討し職員に周知すると共に、要望や苦情内容により保育園としての回答や対応策を玄関に掲示して知らせることで保護者の納得を得ている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)自己評価は法人が作成した「保育士対応基準チェックマニュアル」により各自が目標を設定し、保育技術や保育の工夫、成果、達成状況、問題、反省点などを捉え、園長、主任と面談を行っている。保育士の姿勢として本人の同意の下事例を出し、全体ミーティングで意見交換の場を持ち質の向上を図っている。行事实施後は評価・反省を行い、保護者アンケートの意見を踏まえ次回の計画や実施に活かしている。今後、保育理念や保育方針、目標の実践を確認するために、保育園としての自己評価を実施することが望ましい。今回の第三者評価を受診し、結果を公表して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務に必要な標準的マニュアルを作成し、手順を明確にしている。マニュアルは「新人研修マニュアル」として新人研修で配布され、保育士関係・危機管理・看護関係・給食関係・事務関係について研修している。また、4月の会議で全職員にもマニュアルを基に繰り返し周知している。マニュアルの見直しは法人4園の園長・主任・副理事長が合同で会議を行い、各園の保育士の意見を尊重し内容を検討して更新している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)入園に関する情報はホームページで知らせ、質問はフォームにて即日または翌日にメールで返信している。見学希望については電話で予約を受け付け、一日に4～10組の受け入れを行い園長と主任が分担し少人数での対応をしている。子どもが活動している時間帯で案内することで、保育の様子が捉えやすよう配慮している。見学時はパンフレットの内容を説明し、特に保育園のアピールポイントである幼児教育・製作の充実・ワークを取り入れているなどの他、3歳未満児は穏やかで心地よい環境を大切に過ごしていることを伝えている。質問は時間をとり丁寧に対応している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)新入園児の保護者には保育の開始にあたり3月に説明会を開催し、重要事項説明書を基に理念・保育方針・保育内容・一日の流れ・基本的なルール・看護師、栄養士からの説明や協力依頼などを伝えている。全体説明会後は個別で面談し、家庭の状況や体調、食事面などを聞き取り記録すると共に、必要に応じて看護師、栄養士が対応している。説明資料は写真や見取り図、表、取り扱い説明など具体的に保護者が分かりやすいよう工夫している。説明内容については保護者の同意を得ている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は事業の目的・理念・保育方針・目標・乳児の3つの視点・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、0歳～5歳までの保育目標・ねらい・内容・配慮事項・食育・子育て支援・職員の資質向上などが組み込まれ、取り組みの全体像が分かりやすく作成されている。計画の作成は法人4園の園長会で作成し、保育園として理念・方針・目標・ねらい・内容などを会議で確認し、共通理解を図っている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画を基に、各年齢毎に子どもの生活や発達を見通した年間計画、月の計画、週間計画を作成している。0歳児は個別計画が作成され、きめ細やかな保育に努めている。1・2歳児は月の指導計画の中に個別配慮が必要とする一部の子どもが記載されているので、今後は1・2歳児全員の個別計画の作成が望まれる。日々の活動を通して本物体験を大切にする保育が行われ、移動動物園で親子で触れあう、野菜栽培や様々な食育活動、近隣の公園での自然環境を活かした保育、室内あそびのコーナーの充実などを通して子どもの豊かな経験に繋がっている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの発達に即した玩具や遊具を用意し、発達段階や興味・関心、季節などを考慮しながら年齢に合わせて遊具や玩具などの種類や数量の見直しを行い、子どもが自発的に遊べる環境づくりに取り組んでいる。3歳未満の保育室は年齢や興味に合わせて保育士が玩具や遊具を設定し、遊びが楽しめるように配慮している。また、コーナー設定の話し合いを進め、子どもが自由に遊べる環境整備を検討している。3歳以上児は登園後から保育園に隣接した公園で、自由に遊びが楽しめる時間が確保され、一日を通して静と動の活動を取り入れ保育活動とのバランスを考慮した保育を行っている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 近隣に多数の公園があり散歩に出かける機会も多い。豊かな自然環境の中で落ち葉拾いや木の実集め、昆虫を見つめる、氷の張った自然の中で思い切り遊ぶ機会を大切にしている。3歳以上児は個人用の図鑑を持参する子どもも多く、興味をもって観察し自ら調べる姿がある。保育士は子どもの姿を捉え観察した昆虫の資料を保育室に掲示し、子どもの興味の深まりや広がりへの工夫がされている。散歩で見つけた自然物は描画や制作にも取り入れ保育に活用している。カブトムシの飼育を年長児が行い、成長の過程の発見や湿度の管理、餌の食べ具合の比較など子ども目線の細かな観察や発見を大切にしている。その過程で子ども自ら観察記録として絵を描くなど、子どもの発想や発見、意欲を育む環境が出来ている。年長児は電車を利用して遠足に出かけ、公共でのマナーやルールを学んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士の関わりやトラブルについては、子どもが自分の思いを伝え解決できるよう見守っている。また、年齢の発達に合わせ子どもの気持ちを代弁し、お互いの思いが分かり合えるような援助をすることで、いろいろな気持ちに触れる良い機会として捉えている。常に保育士の姿がお手本となる保育に努めている。異年齢交流は3歳以上児と2歳児を含めた散歩や朝夕の合同保育、3クラスが合流した遊びなど活動に応じて交流を図っている。年長児は年下児の午睡時の援助や当番活動などで役割が果たせるよう取り組んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮が必要な子どもには、保護者の同意のもと保育者も同行し、児童発達支援センターや教育委員会の支援センターで専門家の助言やアドバイスを受けている。巡回指導に於いても定期的に子どもの姿を捉えて指導を受け、記録をすると共に職員が共有している。園では安心して好きな遊びが出来る環境を整え、集団の中で保育者が子どもに関わる姿を通して、他の子ども達との自然な関わりやその中で成長できるよう配慮している。市主催の障害児研修は継続的に参加し、また系列4園と合同で研修を行い、担当の園での現場研修に専門家も来園し検討会や講義を受け専門的な知識を得ている。また、研修内容を園全体で共有し子どもの支援に役立っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 長時間保育の引継ぎは書面で行い、保護者からの伝達は黒ペンで、保育者は赤ペンで記入し漏れの無いように工夫をしている。書面での記録は1日を通し保育者は所持し、日中の伝達事項を記録するなど活用している。子どもの遊びを尊重し自由に保育室を歩き来できるように整え、異年齢でゆったりと遊べる環境設定を心がけている。子どもの人数や遊びの状況から保育室の使い分けや合同時間をずらすなど安心して過ごせるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者には個人面談、クラス懇談会、行事を通して要望を聞く機会とし、日々の会話やお便り帳を通じた意見や要望は、担当が上司に報告し状況により主任や園長が早めの対応を行なっている。送迎時の保護者とのコミュニケーションを大切にし、保育者は子どもの姿を伝えながら、その日の保護者の姿も捉え積極的に関わるよう心掛けている。就学に向けては保育者が授業参観へ参加し、小学校の教師が保育の様子を見学しに来園し、子どもの姿を捉え情報を共有する機会となっている。た、年長児が小学校に訪問し、小学生とグループになり、折り紙などの昔の遊びを楽しむ経験活動も行われている。児童保育要録は郵送または園長・主任が近隣の就学する小学校へ持参し子どもの様子を伝えている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健年間計画を看護師が作成し、保育者は日々の子どもの心身の健康状態を把握し、気になる事がある場合は看護師・上司と検討し適切に対応している。嘱託医による年2回の健康診断や歯科検診を年2回行い記録をし、保護者へ結果を知らせ共有している。看護師は「保健だより」を発行し、必要に応じて保護者へ情報提供をしている。子どもの心身の状態を観察し保護者の不適切な養育や虐待が気になる時は即、園長に報告が行われ、市や児童相談所へ相談・指示を受けると共に継続観察を行い記録している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や傷害が発生した場合は速やかに応急処置をすると共に、受診が必要と園長や看護師が判断した時は、保護者に連絡し適切に対応するなど緊急時の体制が整っている。感染症の予防対策として看護師を中心に発生予防に努め、室内の衛生管理や消毒薬品の使い方、遊具の消毒の方法などの指導が行われている。感染症発生時には必要に応じて嘱託医、保健所などに連絡し、その指示に従うと共に保護者や職員の協力を求める体制がある。子どもの疾病などの事態に備え救急の薬品の整備や看護師の管理の下、全職員が対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
(評価コメント) 食育の年間計画を作成し、季節ごとの旬の食材にこだわった美味しい食事の提供を目指している。また、クラス担任と連携を図り子どもの苦手な食材を聞き取り、シタケやえのきだけを切ったり、触るなどの食育を行い子ども達が苦手なものを自ら食べる姿もみられている。アレルギー食は食器の色を変えネームプレート・献立表を利用し、食事用机も別にし誤食がないように配慮をしている。また子ども自身が自分の食物アレルギーを知り、家庭の食事や給食以外に於いてもアレルギー食品を気づく子どもになって欲しいと願いを持って対応している。給食は美味しく、楽しく食べられるように盛り付けや素材を大切にしたいが日々工夫されている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 各保育室に温湿度計を設置し、頻回な確認が行われ、エアコン・加湿器で対応し、過ごしやすい適切な環境に努めている。コロナ対策として発熱や体調・窓の換気に気を付けている。手洗いは看護師が洗い方の指導をし、歌や赤色の泡が白くなる特殊な手洗いせっけんや手にスタンプを押し、消えるまで手洗いをするなど色々な方法で手洗いを徹底している。トイレにクラス名を書いたバケツが準備され各部屋内の消毒用にするなど、保健的環境に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 園内外の事故発生時の応急処置や保護者への連絡、事故報告書の作成など事故発生時には事故発生マニュアルに沿って対応している。ヒヤリ・ハットを利用して園内の危険箇所を職員全体で確認しヒヤリハット用紙に記入している。改善箇所がある場合にはすぐに対応し会議や研修会で共通理解を図っている。不審者対応については、年間避難訓練の計画に沿って職員、子ども全体で取り組んでいる。近隣の交番と連携を図り、不審者や緊急時には連絡する体制が出来ている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 非常災害事態に備えマニュアルは整備され、月1回、年間計画に沿って避難訓練を実施している。近隣小学校が避難場所であるが避難時の道路状況によっては、保育園の建物が3階建てであり子どもの安全を第一に考え保育園へ留まることも視野に入れている。保護者への情報提供として、避難場所は保育園の門に掲示して知らせるが、子どもの状況は早めにネットで配信することを周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域支援事業「子育て支援さくらんぼルーム」を開設し、遊びや園庭・ホールの開放・イベントや親子サークルなどが随時行われている。イベントでは「0歳児の日」や「製作の日」等を決め同年齢で保護者同士の交流が出来るようにしている。参加する親子には身体測定を実施し、自然な形で悩みや相談にも応じている。近隣の公園では遊びに来た親子に声をかけ一緒に遊びながら積極的に交流を図り、地域の人々とは自治会のお祭りや運動会に参加し、園の子どもたちの踊りなどを披露するなどの交流が行われている。		